

# デジタル・セーフティネットと 所得データベース

東京財団 シニア政策オフィサー **森信 茂樹**

社会保障国民会議の給付付き税額控除等に関する実務者会議は先般、「中間とりまとめに向けた議論の整理」(以下、「議論の整理」と「給付付き税額控除のイメージ」)を公表した。夏前の中間取りまとめ、7月の「骨太の方針」を経て法案の作成へとつながっていく。

この改革を成功に導くカギの一つが、「所得のデータベース」の構築だ。この成否は、給付付き税額控除という煩雑な実務を、国と地方自治体の間で役割分担し、実施していく現場のガバナンスの問題とも深くかかわっている。

「議論の整理」では、当面、税額控除と給付の組み合わせではなく「給付一本」でいくことが大方のコンセンサスになっているが、これを弱者救済のバラマキにしてはならない。本来の思想は、所得控除から税額控除へ、さらに引ききれない分を給付として支給することで、就労を支援しつつ税制全体の累進性を高め、格差を是正するというものである。

税額控除と給付を組み合わせるには、一人ひとりの所得金額に応じて税額控除を行い、不足する者には「調整給付」を行う緻密なオペレーションが必要となる。所得情報と給付

がシームレスに連携する基盤が整っていないければ、事務コストは増加し不公平も生じる。実際2024年に実施した「定額減税」では、所得と税額の連動が不十分だったため、複雑な確認作業や給付実務が地方自治体職員の深刻な疲弊を招いた。

全員が確定申告を行う制度が定着している米国では、申告プロセスの中で給付付き税額控除をスムーズに執行できるが、大半の納税者が年末調整だけで完了するわが国ではそうはいかない。そこで今回は「給付一本」になったわけだが、現実的な選択としてやむを得ない。

懸念すべきは、所得税改革という原点が置き去りにされてしまうことだ。原点を見失わないためには、所得金額と給付を効率的かつ正確に連携・計算できる次世代型データベースの構築を急ぐ必要がある。そのためには国が、「情報提供ネットワークシステム」を最大限に活用し地方が保有するマイナンバー付きの所得情報のデータベースの構築が必要だ。一方自治体を持つ住民税のデータは「前年の所得」なので、現在の経済状況を反映しておらず、コロナ禍や大規模災害などの緊急支援策としては機能しない。英国やオースト

---

ラリアでは、個人の所得情報を毎月リアルタイムで把握するデジタルシステムを導入し、迅速かつ的確な給付に繋げている。わが国も「前年所得」ではなく、「現年所得」ベースでの給付を目指すべきだ。

これを進めていく上でのキーワードは、「ワンスオンリー原則」と、認定クラウドを活用した「ガバメント・データ・ハブ」の2つだ。前者は、民間企業や個人が行政機関に対して一度提出した情報は再提出することを不要とするもので、デジタル手続法の基本原則だ。後者は、各企業が従業員の給与・所得データを認定クラウドに集約し、国・地方の税務当局や日本年金機構などが共通のプラットフォームとして相互利用できる仕組みだ。

これが実現すれば、納税者はクラウド上のデータを使って確定申告（e-Tax）を簡単にできるようになり、給付付き税額控除を執行する官庁は、リアルタイムの所得情報に基づいて「プッシュ型給付」を行うことが可能になる。将来的には情報提出の頻度を月次単位にまで高め、所得の急変にも対応できる「デジタル・セーフティネット」が完成する。

すでに、一部の民間クラウド会計サービス事業者は、給与支払報告書をリアルタイムで行政側へ提出するための技術的な検討を始めている。足りないものは、データ基盤を国家のインフラとして構築するという、政府の明確な意思とリーダーシップに他ならない。

